

文教福祉常任委員会 意見交換会報告

当委員会は、10月14日に白山市公民館連合会の役員10名の皆様と「今後の公民館のあり方」について意見交換会を開催しました。

その中で、公民館の施設整備、公民館長及び職員の待遇改善、社会教育バスを初めとした公用車の個別テーマ3点について意見を交わしましたので、その主なものについて述べさせていただきます。

まず1点目、公民館の施設整備についてです。市内28公民館については、順次、改築や移転工事等を行っていますが、昭和56年以降に建設された築30年以上の公民館は11館あり、和式便所、階段等のバリアフリーのほか、水回り、経年劣化による修繕箇所等も多く、地区住民から利用したいが利用できないというような声が寄せられているとのことです。また、地域の拠点施設として生涯学習に配慮した公民館であると同時に、高齢社会・災害時の避難所などの機能を有する施設という観点からも、順次改築工事を施工されること、また、公民館から要望のある修繕費については、経年劣化等によるものが多いことから、必要な予算を計上いただくよう意見がありました。

委員からは、公民館の改築について予算の確保のほか、公平な改築を進める上でも危険性や耐用年数などを総合的に判断し、優先順位を決めながら整備をする必要があること、また、整備を待つ間においても、利用者に不便があるようなことについては、修繕等を行い解消すべきだという意見がありました。

次に、2点目の公民館長及び職員の待遇改善です。公民館の役割は生涯学習のみならず、災害時の避難所や活動拠点になっていることや、大勢の高齢者が集まることから福祉的な関わりなど多岐に渡る役割を担っています。また、公民館使用料の徴収など、公金を扱うことも多いことから、館長を初め主事や事務員の仕事量は増加し、さらに専門的な知識や裁量が求められています。

こうしたことから、原則としている1年雇用を撤廃してほしいことや、土日や夜間などの時間外勤務が多く代休の取得も困難であることから、待遇や給与面の改善、また、中小企業退職金共済制度への加入についての意見がありました。そのほか、公民館長の報酬についても増額を望んでおり、報酬の増額が見込めないのならば、実費で参加している東海北陸の公民館大会等の旅費について、手当てをしてもらえないかという意見もありました。

委員からは、公民館職員は土・日・祝日、また夜間の勤務が多いことから、市行政職の給料表を参考にした給与体系ではなく、勤務状況に応じた給与体系や手当てを支給する方法を考えてみる必要があるのでは、というような意見が出ました。

次に、3点目の社会教育バスについてです。現在、生涯学習課で管理する4台の社会教育バスは、多くの公民館事業に使用されています。うち1台については、先日更新され、新しい車両になりましたが、取得してからかなり年数が経つ車両も1台あるとのことです。また、市マイクロバスについても公民館行事で使用することが多いということですが、先日、河内地域の敬老会の送迎中、故障によりバスが運行できなくなったというトラブルが発生したとのことでした。こうしたことから、このような状況の市所有マイクロバスがまだ何台かあるのではないかと危惧しているという意見がありました。

委員からは、昨年も同様な意見があったことを踏まえ、社教バスだけでなく、市全体の公用車という観点からの検証もしており、執行部も順次、更新の計画を立て対応をしているとの意見がありました。また先般発生した、珠洲市の中学生が乗車するマイクロバスの事故を鑑み、しっかりとした運行体制を整え使用する必要性についても意見がありました。

以上、主な意見を述べましたが、公民館は地域のコミュニティーの核となる施設であります。また非常時にも対応しなければならない施設でもあることか

ら、今後も、公民館に携わる方々や利用者の声を聞きながら、地域、行政、議会が公民館のあり方について、具体的に議論していく必要もあるのではないかと考えます。

以上で、報告を終わります。